

3 | 計画の内容

① 男女が互いに支えあう、意識づくり

施策の方向	具体的施策
男女共同参画に向けた啓発活動の推進【女性活躍推進】	<ul style="list-style-type: none"> ○固定的性別役割分担意識の払拭に向けた効果的な啓発活動の推進 ○女性の職業生活における活躍を推進するための啓発活動の実施
家庭・学校・地域における男女共同参画を学ぶ機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○幼少期から男女共同参画意識を育むことができる教育の推進 ○男女共同参画の視点に立った社会教育の推進
国際社会に目を向けて世界の一員としての活動への取組	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人との交流を通じて国際理解を深め、男女共同参画意識の醸成を図る

② あらゆる分野に参画できる、環境づくり

施策の方向	具体的施策
各種審議会等における方針決定過程への女性の参画拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○各種審議会に男女が共に参画できる仕組み・環境づくりの推進 ○職場における採用、職務内容等での性差のない取り扱いの徹底
男女が共に職業、家庭、地域生活を両立できる環境の整備【女性活躍推進】	<ul style="list-style-type: none"> ○男女が多様な働き方を選択できる就業条件の整備 ○男女が対等なパートナーとして個性と能力を発揮できる環境の整備
女性の家庭と仕事の両立支援【女性活躍推進】	<ul style="list-style-type: none"> ○男女が共に安心して子どもを産み育てることができる環境の整備 ○男女が共に介護を担うことができる環境の整備

③ 人権の尊重と安心・安全な、地域社会づくり

施策の方向	具体的施策
人権の尊重とあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	<ul style="list-style-type: none"> ○広報や教育を通じた幼少期からの人権意識の醸成 ○性的マイノリティに対する差別や偏見の解消を推進するための啓発活動の実施 ○DVや性暴力等を容認しない地域社会をつくるための啓発活動の推進
高齢者や障がい者が生きがいを持って安心して暮らせる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者や障がい者が充実した生活を過ごすことができる環境の整備 ○高齢者や障がい者、その家族を社会全体で支えるための福祉サービスの充実
男女の生涯にわたる健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○男女がお互いの身体的特徴を理解し、共に健康で過ごすことができる支援の推進



家庭で取り組むこと

- 男女が協力して家事や育児、介護などを担い、家族一人ひとりが支え合える関係を築きます。
- 家庭内のあらゆる暴力を根絶します。また、子どもが暴力の加害者・被害者とならないよう教育と見守りを行います。



職場で取り組むこと

- 男女雇用機会均等法、パートタイム労働法、労働契約法等各種法制度を徹底します。
- パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の様々なハラスメントを根絶します。



地域で取り組むこと

- 地域社会における各種団体の委員は、慣習等にとらわれず、男女の別なく選出します。
- 地域におけるサロンや生活支援、見守り活動を推進します。



村が取り組むこと

- 男女共同参画社会の形成に向けた取り組みや意識啓発活動を総合的に推進します。
- 家庭と仕事の両立を支援するため、一時・未満児・延長保育等の子育て支援事業を推進します。
- 生涯学習活動や介護保険事業、障がい者自立支援事業等の実施により福祉サービスの充実を図ります。
- 男女共同参画の推進に係る情報発信及び講演会や勉強会の開催等啓発活動を実施します。

